

## 業務内容及び提案内容

## 1. 都心の森1万本プロジェクトの普及・啓発

## (1) 提案事項

都心の森1万本プロジェクトについて、より多くの市民に普及・啓発を図るための施策について提案すること。ただし、以下の内容は全て提案に含めること。

- ①既存イベント等と連携した都心の森1万本プロジェクトの認知向上を図るための取り組み及びその効果について提案すること。
- ②都心の森1万本プロジェクトの輪を広げるため、都心の森1万本プロジェクトパートナー企業（令和7年2月20日時点：11社）を増加させるための取り組みを提案すること。
- ③全市域における集合住宅のベランダの緑化助成について、申込数が令和7年2月20日時点で12件（目標：100件）であるが、より多くの市民に申請いただけるような取り組みについて提案すること。

## 【都心の森1万本プロジェクトパートナー企業】

都心の森1万本プロジェクトの趣旨に賛同し、双方の情報発信等を通じて、都心の森1万本プロジェクトの普及啓発にご協力いただける企業等。

（企業による都心の森1万本プロジェクトの紹介や、ロゴの活用、また、市の広報・イベント等で企業の紹介、等）

## 2. メモリアルツリー事業（苗木配布）

## (1) 業務内容

- ① 事業案内リーフレットの作成及び配布
  - ・事業の内容を分かりやすく市民に伝えるリーフレットデータを作成し、電子申請に対応したもので次元コード等を記載すること。
  - ・リーフレットは150,000部印刷し、そのうち140,000部を市立小中学校へ配布する。
- ② 市民からの問い合わせ等対応
  - ・申請受付から配布終了までの間、市民からの電話問い合わせ等（事業概要、申請・配布方法などに関する）に対応すること。
  - ・時間は平日9:00～17:00。ただし、「⑤苗木配布」の苗木配布日は土日も対応すること。
- ③ 苗木申請受付、申請内容返信
  - ・電子申請による苗木の申請を受け付けるとともに、申請者にメール等により、申請終了の日から2週間以内に引き換え内容の返信を行い、苗木配布前日までにリマインドメール等を送ること。
  - ・申込集計を「苗木申込者名簿」としてとりまとめ、市に報告を行うこと。
- ④ 苗木調達、管理・運搬
  - ・受け付けた苗木を調達し、良好に管理のうえ、樹種毎に各配布場所の配布数に仕分け、記念の種類や樹種等を記載できるラベルを製作し、市が準備するピックとともに、苗木に取り付けのうえ、各配布場所まで運搬すること。
  - ・調達する苗木は、可能な限り福岡県内で生産されたものとする。
  - ・調達する苗木について、病虫害や罹病のない生育が良好なもので、個々の状態に差がないものとするよう努めること。
  - ・苗木の配布場所への運搬日時は、市と受託者との協議により決定する。

## ⑤ 苗木配布

- ・苗木配布日に、苗木を適切に管理しながら申請者に配布すること。また、市民からの育て方等の質問に対応すること。
- ・必要な物品および経費については、受託者が準備すること。  
(例：苗木持ち帰り用手提げ袋、ブルーシート、コンテナ、灌水用品、台車、延長コード、駐車料金及び雨天用テント、ライト等)  
※物品については、環境に配慮した物を使用すること。
- ・配布時間内は、休憩時間等においても配布従事者が不在とならないよう、2名以上で適宜交代できる体制を維持すること。
- ・当日の案内や照合、配布場所の準備や撤収等、苗木配布を円滑に行うための手法等があれば提案を行うこと。
- ・配布時間外の警備等は不要とするが、保管場所への立ち入りを制限する等、安全かつ確実に管理するための工夫を提案すること。
- ・市民からの質問対応者は、各配布場所に1名ずつ計11名を配置すること。
- ・配布期間終了後は、残数の集計を行い、受取不可等の事情で余った際は、福岡市住宅都市局みどり推進部みどり推進課に納付すること。

## ⑥ 苗木の育て方の手引き作成及び配布

- ・苗木配布の際、必要数を印刷のうえ配布すること。

## (2) 基本事項

### ① 配布予定樹木等

- ・レモン ・ユーカリ ・ミカン ・ブルーベリー ・シルバーティーツリー
- ・キンモクセイ ・オリーブ ・イロハモミジ ・アジサイ ・アカシア

### ② 配布を受けられる記念の種別

ア.市内在住の小中学生 イ.出生 ウ.保育園・幼稚園入園 エ.入学(高校・大学・専門学校等)  
オ.成人(満年齢) カ.就職(転職含む) キ.結婚(パートナーシップ宣言含む)  
ク.プラチナ婚(70年) ケ.ダイヤモンド婚(60年) コ.金婚(50年) サ.銀婚(25年)  
シ.賀寿(満年齢)

還暦(60歳)、古希(70歳)、喜寿(77歳)、傘寿(80歳)、米寿(88歳)、  
卒寿(90歳)、白寿(99歳)

ス.福岡市への引っ越し(市内間も含む) セ.住宅の新築・購入・増改築  
ソ.起業、新規事業所開設 タ.創業記念(10年単位の節目)

### ③ 配布本数

申込は 8,000 本を想定

### ④ 申請受付期間

福岡市住宅都市局みどり推進部みどり推進課が提示する期間。  
(10月上旬から12月中旬までを予定)

### ⑤ 配布日及び配布場所

市が指定する3日間、市内11か所(東・博多・中央・南・城南・早良・西区内の公園等)にて配布を行う。

#### ア.配布日

令和9年3月中旬頃の土日をまたぐ計3日間

#### イ.配布場所

契約締結後、受託者に通知

#### ウ.配布時間

9時から17時まで(予定)

## エ.注意事項

天災地変等やむを得ない事態が発生し、配布を中止及び延期した場合には、延期した日程で配布すること。

### ⑥その他

本業務は業務の特性上、個人情報を取り扱うため、「別紙2」仕様書 別紙「個人情報・情報資産取扱特記事項」に記載の事項を遵守すること。

※ISMS 認証など、ISO27001 に基づく第三者認証を取得し、実際に運用している事業者はその旨提案書に記載すること。

※本事業に関わる事は、福岡市の自社拠点内で運用すること。

## (3) 提案事項

メモリアルツリー事業について、以下の内容を提案すること。

- ①苗木を配布した市民との繋がりを継続する取り組みについて提案すること。
- ②多くの市民に応募いただくための取り組みについて提案すること。

## 3. 全体スケジュール・実施体制

### (1) 提案事項

①「1. 都心の森1万本プロジェクトの普及・啓発」「2. メモリアルツリー事業（苗木配布）」の提案内容に即した年間スケジュールを提案すること。

②本業務を実現するための体制について提案すること。

※各業務を実施する者の能力と実績、協力会社等あれば、連携についてどの程度の内諾を得ているかなど実現性を示すこと。

※令和4・5・6年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿に掲載された登録業者である場合は、それを明記すること。

※各業務を実施する者（協力会社を含む）の当該業務に係る能力・実績が分かる書類を提出すること。